

Title	柳田國男の見出した日本の習俗における教育的営み： 近世から近代への視座を据えて
Sub Title	
Author	渡部, 恭子(Watanabe, Kyoko)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2010
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学： 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.70 (2010.) ,p.186- 190
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平成21年度博士学課程生研究支援プログラム研究成課報告書
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000070-0186

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

主要参考文献

- Spranger, Eduard : Wilhelm von Humboldt und die Humanitätsidee, Berlin, 1909.
- Spranger, Eduard: Das humanistische und das politische Bildungsideal in heutigen Deutschland, 1916. in: Volk, Staat, Erziehung. Gesammelte Reden und Aufsätze, Leipzig, 1932
- Spranger, Eduard : MEINE STUDIENJAHRE-1900 bis 1909. [1945] in: Meyer-Willner, Gehard [hsrg] : Eduard Spranger. Aspekte seines Werks aus heutiger Sicht mit einer bisher unveröffentlichten autobiographischen Skizze von Eduard Spranger, Bad Heilbrunn, 2001.
- 曾田長人『人文主義と国民形成 19世紀ドイツの古典教養』知泉書館, 2005年。

柳田國男の見出した日本の習俗における教育的営み

—近世から近代への視座を据えて—

渡 部 恭 子

本研究の目的

教育という営みの重要性を認識し、教育について数多くの言及を重ねていた¹⁾柳田國男(1875-1962)による習俗研究は、近代学校教育以前に行われていた教育的営みを描出する上で有意義な示唆をもたらす可能性を有している²⁾。柳田が「前代教育」と呼んだ近世以前の教育は、文字として遺されることのなかった営みを中心としているため、その詳細な調査や独自の分析は教育学においても注目に値するものであろう。

しかしながら、先行研究をみる限り、前代教育のもつ特質、中でも「無意識」的側面と「計画」的側面との関係については更なる検討が求められる。先行研究においては、柳田が前代教育の性質として「無意識」性を挙げたとされる一方で、それを「計画」的な営みであると捉えたとも指摘されている。例えば、教育学における柳田研究の先駆者である庄司和晃³⁾は、後述する「昔の国語教育」の主要な特色を「親達が無言裡に築き上げて来た無意識的な教育計画」⁴⁾と記している。計画という行為は、意識的に為されると解釈するのが一般的であろう。この矛盾して見える「無意識的な教育計画」とは如何なる状況を指すのか。庄司に続いて展開された他の研究⁵⁾においても、両者の折り合いについての考察は管見の限り見当たらない。

そこで、本研究では、両者の関係を明らかにする過程として、まず前代教育の「計画」性について明記されている柳田の著作「昔の国語教育」を取り上げ、その「計画」的側面について考察を加えた⁶⁾。なお、柳田の著作より引用する際には、旧字体は適宜新字体に改め、仮名遣いは原文のままとする。

本研究の概要

「昔の国語教育」⁷⁾は、前代教育のもつ「計画」性について柳田が積極的に著している論述のひとつである。1937年に上梓されたこの著作は、「我々の国語を、次の代の日本人に引継ぎ譲り渡す為には、是までどの位の工夫が積まれ、計画が立てられ、又その効果がどの程度に挙がつて居るか」⁸⁾という点を

問題とした論稿である。その中で柳田は、日本では近代学校教育が導入される以前にも国語教育が営まれていたことを明示し、学校での国語教育は国語教育全体の一部に過ぎないとしている⁹⁾。それにも拘わらず、前代の国語教育は軽視され、「教育といふ言葉が新語である為に、其内容も亦是と共に、近年輸入せられもしくは翻訳せられた如く」¹⁰⁾ 考えられる傾向にあり、顧みられないどころかその存在すら認識されていなかった。それを嘆いた柳田は、「未だ嘗て我々の祖先が、願ひも企てもしなかつたものが有らうとは信ぜられない」¹¹⁾ と主張し、「この百千年來の我々の祖先の、子孫に良い国語を持たせようとした辛苦經營を、雲雀や鶯が親に似て囀ぶのと、同じ類の自然相の如くに、軽々に看過しようとしたことだけは、何と考へても忍び難い損失であつた」¹²⁾ と述べている。

ここで注目したいのは、柳田が前代の国語教育の存在を提示する際に、「願ひ」や「企て」という要素を持ち出した点である。このことから、柳田のもつ教育観においては、教育者の「願ひ」に基づく「企て」が教育という営みの必要条件として認識されていると推察できる。さらに、前代の国語教育という営みを、そこに偶然起こった現象としてではなく、歴とした教育という働きかけとして捉えようとしていた柳田の姿勢が見て取れる。柳田にとって「計画」性という特質は近代学校教育のみならず、前代の国語教育においても不可欠な要素であったことが窺える。

次に、前代の国語教育の具体的な内容に触れ、そこには二つの段階が存在したことを確認していく。

(1) 親達による言葉の語り聴かせ

まず柳田は、子どもが学校に入る前の時期における前代の国語教育について解説し、「この期間の指導法は、乱雑無意識な様で実は目標があり、熱意が」¹³⁾ あつたと指摘している。柳田は「小児が所謂母の言葉を、覚えて行く順序と成績」¹⁴⁾ について明らかにし、「耳に快く、聴いたら直ぐ覚えられる面白い言葉が、彼等の為だけに数多く設けられて居る。斯ういふ親たちの計画を国語教育でないといふ人は、もう大抵は無くなつて居ると思ふ」¹⁵⁾ と述べている。柳田によれば、子どもは耳で聴いて覚えた言葉の全てを口に出すわけではない。よって、ここでいう「親たちの計画」では、誤解を恐れずにいえば、子どもの反応に構うことなく働きかけていることになる。子どもが目に見えない分までも多くを学んでいると確信することこそが、働きかけの原動力となっているのである。被教育者への教育的効果を評価によって逐一確認していく近代学校教育では、容易に想定し難い状況であろう。さらに、柳田は「耳で覚えて行く幼児の語彙を、以前はあまりに制限せぬのが方針であつたらしい。是は口言葉の選択を彼等の自由に任せる以上、出来るだけその範囲を寛闊にする必要があつた」¹⁶⁾ と述べており、前代国語教育の内容は一定の基準に縛られない傾向にあった。柳田は具体例として遊ばせ唄を挙げ、「共同の意図或は計画といふことも、決して又学校ばかりの独占物ではなかつたのである」¹⁷⁾ と言及している。このように、柳田が学校国語教育だけでなく、前代の国語教育においても「意図」や「計画」の存在を積極的に認めようとしていたことが明らかである。その柳田の思いは、「児童が……永くその教科(=遊ばせ唄: 引用者註)を覚えて居たことは、もともと親たちの深い計画だつたのである」¹⁸⁾ と著していることから窺える。なお、「共同の意図」に相当するものとして「社会共同の意識」という用語も記されており、前代の国語教育は「社会共同の意識によつて、金こそは掛けないが熱心に支持して居た、古來の慣行のあつたことを推測しなければならぬ」¹⁹⁾ と指摘されている。

(2) 「子どもの群」での言葉の習得

ところが、子どもが親の手を離れ、子ども同士の群に入っていくと、前代国語教育の様相は一変する。それが、前代国語教育における二段階目にあたる。柳田によると、「但しこの親切を極めた指導期

間（上述の一段階目：引用者註）は、通常の家ではさう久しく持続することが出来ない。やがて第二の緑児が家の裏で啼き、又は老人が衰へて行つて、抱きかゝへが懶くなつて来る。その前に早くその児を近隣の子供の群に、引渡してしまはなければならなかつたのである。この長幼の連絡は……自然に古くからよく整つて居る」²⁰⁾という。そして、この「子どもの群」における前代国語教育について、以下のように述べている。

爰には学校で見るやうな、積極的の教授といふものがない。以前も見習とか修業とかいふ期間には、時々には言はせて見る教育があり、家庭では今でも幼児の慧しさをめづるの余り、不自然に余計な言葉まで口真似をさせて見ようとするが、この児童ばかりで出来た群の中では、絶対にさういふ試みは無く、寧ろ入用もないのに人の口を模倣する者を憎まうとさへする。新入の小児は全心を耳と目に打入れて、じつと場合と言葉との吻合を観察して居るのである。……親や先生の親切な介助に比べると、この点が最も著しい相違である²¹⁾。

親の元では「計画」的な教育的営みが行われていたのに対し、子どもの群では教育者による積極的な働きかけは抑制され、柳田もこの時期の説明においては「計画」という語を用いていない。

注目すべきは、こうした前代教育の放任主義的ともいえる側面をも、柳田は前代の「教育」として認識している点である。例えば、「親には代つて行ふことの出来ない児童群の作業には、活発なる言葉造りといふことがあつた」²²⁾とし、その言葉等を使った「遊戯は亦大切な彼等の国語教育だつたのである」²³⁾と明記している。さらに、昔話を例に挙げて、以下のようにも解説している。

今と方法の異なるものがあつたといふのみで、以前も言語の習得に大きな信頼を繋げ、言語を通して歴代の国民の活き方を、伝え遺さうといふ意思だけは確立して居た。さうして試験といふ様な性急な方法を以て、屢々その教育の功程を確かめようとしなかつた所に、私たちは古人の自信を見るのである²⁴⁾。

ここに、「計画」性という特徴だけでは括れない、前代教育の大きな特質が存在することは指摘するまでもない。

以上のように、柳田の捉えた前代国語教育を、「計画」的側面に焦点を据えて考察してきた。その特徴は、以下のように纏めることができる。

第一に、前代の国語教育は「子孫に良い国語を持たせる」という願いに基づいた「計画」的な働きかけであるといえる。第二に、その「計画」性とは、学び手の学びを促すものであると考えられる。第三に、その「計画」を立てる者の存在が曖昧であることが挙げられる。「計画」を行うのは、子どもに直接働きかける教育者自身であるように見えるが、彼等のもつ教育する意識とは、その「計画」に沿おうと決定する意識であり、「計画」そのものを立てる役割は「社会共同の意識（意図）」に委ねられているようである。その共同体の意識が選択し継承してきたものが「古来の慣行」という形で「計画」性を内包し、野放しにされ偶然に任せる状況とは明らかに異なる教育的営みが為されていたと考えるのが妥当であろう。

従って、柳田の著述から立ち現れる前代国語教育の「計画」性とは、所謂近代学校教育に見られる計

画性とは大きく異なるものであった。カリキュラムとは程遠く、学ぶ内容も被教育者に大幅に委ねられている。それは「配慮」²⁵⁾や「目論見」に換言でき得る程緩やかに限定された「計画」性であるといえよう。

今後は、前代教育における「計画」性について、国語教育以外の営みをも検討する必要がある。また、著作「昔の国語教育」では前代国語教育の存在を主張するあまり、近代教育と対峙して「計画」性を殊更強調している感が否めない。よって、「無意識」性との関係も含め、他の著述も併せてより精緻な分析を進めることが課題となる。

注

- 1) 柳田が教育に関して言及した分野は、農民教育に始まり、社会科教育や国語教育など多岐にわたる。例えば、谷川彰英『柳田國男 教育論の発生と継承—近代の学校教育批判と「世間教育」—』（三一書房、1996年）に収録された「柳田國男・教育関係著作目録」参照。
- 2) 庄司和晃『柳田國男と教育—民間教育学序説』（評論社の教育選書9、評論社、1978年）参照。
- 3) 庄司和晃『コトワザ学と柳田学：大衆の論理と民間教育法』（成城学園初等学校研究双書27）成城学園初等学校出版部、1973年、他。
- 4) 庄司和晃編集・解説『現代国語教育論集成 柳田國男』明治図書出版、1987年、354頁。
- 5) 小山清「夏休みの国語教育—昔の国語教育につながるもの—」『国語教育研究』7、広島大学教育学部国語教育研究室、1963年、関口敏美『柳田國男における「学問」の展開と教育観の形成』風間書房、1995年、他。
- 6) 本研究では「計画」「国語」といった近代の概念にみられる用語を使用しており、近代批判を経た現在において近代的な視線で前代の教育的営みを分析しているという批判を受けかねない。しかし、柳田が自身の研究関心を前代に向けていたように、本研究においても、柳田による調査や考察を辿ることにより、近代の枠組みのみに囚われることのない前代教育の姿を明らかにすることが目的である。よって、本稿では、柳田が著作内で実際に用いた表現「計画」「国語」をそのまま使用しているものの、その内容は近代におけるそれらとは性質を異にするものである。
- 7) 柳田國男「昔の国語教育」『岩波講座国語教育：国語教育の学的機構』岩波書店、1937年。
- 8) 前掲、柳田「昔の国語教育」『定本柳田國男集』（筑摩書房、1962～1971年、以下『定本』とする）第19巻所収、41頁。
- 9) 同上、42-43頁。
- 10) 同上、43頁。
- 11) 同上。
- 12) 同上、45頁。
- 13) 同上、46頁。
- 14) 同上、48頁。
- 15) 同上、49頁。
- 16) 同上。
- 17) 同上、54-55頁。
- 18) 同上、59頁。
- 19) 同上、52頁。
- 20) 同上。
- 21) 同上、61頁。
- 22) 同上、62頁。
- 23) 同上、69頁。
- 24) 同上、74頁。
- 25) 関口敏美は前掲書『柳田國男における「学問」の展開と教育観の形成』において、前代教育は、被教育者の無意識から為される観察と模倣のみで人間形成が行われたわけではなく、予め教育者の側に被教育者の成長や発

達を助ける「計画や配慮」があったことを柳田は強調したと指摘している（90-91頁）。

裁判における情報提示方法が裁判員の認知的判断に及ぼす影響

松 尾 加 代

日本の裁判員制度は2009年5月から開始されたが、裁判員制度開始に先立って、被害者参加制度も導入されている。被害者参加制度では、被害者側が裁判に参加して、被告人質問や論告求刑を行うことができる。裁判員は、被害者側が述べる悲嘆や苦悩、また証拠として提示される死体等のグロテスクな写真に直面することにより、不快感情が喚起され、認知的判断が影響を受ける可能性がある。

グロテスクな写真の影響を調査した研究は少数であるが、刑事裁判を設定した研究では、グロテスクな写真は陪審員の判断を有罪方向に導く効果が一貫して認められている (Douglas, Lyon, & Ogloff, 1997)。先行研究では、グロテスクな写真が判断に影響を及ぼす理由として感情の喚起を挙げている。Bright and Goodman-Delahunty (2006) は不快感情を測定する質問紙を用いて、グロテスクな写真によって喚起された感情のタイプを詳しく調査している。一般に感情が判断に及ぼす影響についての研究では、喚起された感情は判断を下すための情報の一部として働き、判断を偏った方向に導くと示唆している (Feigenson & Park, 2006)。

被害者側による意見陳述は米国では victim impact statements (VIS) と呼ばれおり、VIS が量刑判断に影響を及ぼすことが報告されている (Myers & Arbuthnot, 1999)。また VIS が感情喚起に及ぼす影響についても報告されている (Myers & Greene, 2004)。しかし、感情のタイプを詳しく調査した研究はこれまでのところみられていない。本研究では、グロテスクな写真と VIS が、裁判員の認知的判断および感情に及ぼす影響について調査した。

方 法

実験参加者

慶應義塾大学の学生126名（男=37名 女=90名；年齢 18-48歳， $M=20.83$ ）が実験に参加した。参加者は謝礼金1000円が支払われた。

デザイン

グロテスクな写真の提示の有無、VISの提示の有無を要因とする2×2で実験が行われた。

実験課題および方法

参加者はまず現在の怒り、悲しみ、嫌悪、恐れ/不安、の5つのネガティブ感情（30項目）について測定する質問紙 Juror Negative Affect Scale (JUNAS; Bright & Goodman-Delahunty, 2006) に回答（1=まったく当てはまらない、5=非常に当てはまる）した。その後、殺人事件の裁判のシナリオが音声（ナレーション）とスクリーン（シナリオを文字化）で提示された。グロテスクな写真ありの群には、犯行